

稲荷 児童センター いなりじどうせんたー

お気軽にお電話ください ☎ 0956-34-1152

児童センターは市内に居住する小学生および乳幼児（保護者同伴を含む）を対象にした「遊び場」です。利用料は無料です。

[指定管理者]佐世保市社会福祉協議会
 [住所]長崎県佐世保市稲荷町2-5
 [電話]0956(34)1152
 [ホームページ]http://sasebo-shakyo.or.jp/



ドッジボール交流会・第21回 羽ばたけ児童センターまつり 開催中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の発生以来、いまだ終息の目途が立たない状況にあります。来場くださる皆様・ボランティア・スタッフの健康と安全を第一に考え、大変残念ではありますが、今年度も開催を断念することといたしました。楽しみにしていただいていた皆様には申し訳ありませんが、何卒ご理解の程、よろしくお願いたします。



令和3年度 赤い羽根共同募金運動が始まります



運動期間：10月1日（金）から12月31日（金）まで
 共同募金は、皆さんの地域で役立てられている募金です。
 ～みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いたします～



10月 予定表

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
October						
3 お休み	4	5	6	7 🦇	8 前期終業式	9 2:00~ シネマの日
10 お休み	11 2:00~ シネマの日 秋休み	12 後期始業式	13	14	15	16 1:30~ 作っちゃ王
17 お休み	18	19	20 👻🎃	21	22	23
24/31 お休み HALLOWEEN 🎃	25 🌙🏠🦇	26	27	28	29	30 1:30~ お楽しみ会 + スポッチャ王



【不思議なハロウィンの壁面】
 玄関入口左の壁面は今、ハロウィンの飾り物をしています。ただ、不思議な事に先生たちが朝センターに来た時、飾り物が床に落ちていることがあります。落ちないように飾ったはずなのに…もしかしたら、夜中この飾り物たちが動き回って、遊んでいたのかもしれないね(*^_^*)



☆ 児童センターの利用時間について ☆

児童センターでは、学校の生活指導に合わせて、10月12日(火)から3月24日(木)までの間、午後5時までに家に帰るよう指導しています。

※保護者のお迎えがある児童は、午後6時30分まで利用できます。

